

農政の動き 2016年11月18日～11月24日

◇パリ協定第1回会議 18年に指針決定の工程表◇

4日に発効した地球温暖化対策の新たな国際枠組み「パリ協定」の第1回締約国会議は、温室効果ガスの排出削減に向けた実施指針などを2018年に決定するとの工程表を採択した。指針は各国の削減目標の達成を進める土台で、17年5月の次期会合までに具体的な作業計画の策定を目指す。このほか、温暖化の被害を受けている途上国への支援強化などでも合意した。会合は15～18日まで開かれ、協定への批准が遅れた日本は、オブザーバーで参加した。17年の会合では正式メンバーになる。(2016年11月18日)

◇鳥インフルエンザ確認で防疫強化呼び掛け◇

環境省は、秋田市と鳥取市で野鳥や野鳥のふんなどから高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)が見つかったと発表した。18日に鹿児島県出水市での確認に続き3例目。農林水産省では、韓国など近隣諸国でも発生が確認されていることから、家きんの飼育農場への侵入防止対策の徹底など防疫対策の強化を呼び掛けている。(21日)

◇日本共済協会が温暖化対策のセミナー◇

日本共済協会は東京都内でセミナーを開き、茨城大学の三村信男学長が、地球温暖化による災害が社会に与えるリスクと今後求められる対策などについて講演した。温暖化の進展で国内外で洪水などの災害が増加し、農業分野では国内で水稻の高温障害や果樹の生育障害などが発生していると報告。温室効果ガスの排出削減など温暖化対策を強化するとともに、被害を抑制する適応策の必要性を強調した。その上で、自然災害の被災者支援としてNOSA Iを含む共済機能・役割の重要性を訴えた。(21日)

◇16年産ウメの収穫量 5%減の9万2700ト◇

2016年産ウメの全国の収穫量は5%減の9万2700トとなったと、農林水産省が発表した。結果樹面積は2%減の1万5600畝で、10畝当たり4%減の594キロとなった。一方、オウトウの収穫量は9%増の1万9800トで、結果樹面積は前年産並みの4420畝だったが、10畝当たり収量が10%増の40キロとなった。(22日)

◇農水省 米の需給調整で基本的な考え方を示す◇

農林水産省は、自民党の農業基本政策検討プロジェクトチーム(PT)の会合で2018年産以降の米の需給調整の基本的な考え方を示した。国による生産数量目標の配分廃止を踏まえ、地方自治体やJA、集荷団体などをつくる地域の農業再生協議会(再生協)が主体的に作付け計画を策定するのが柱。同省は、田植え期間の途中(5月)に、従来の都道府県段階だけでなく、市町村ごとの作付け動向も公表し、再生協が主体的に飼料用米などへの転換を促す仕組みも整備するなどとした。(24日)